

# 生涯学生制度 の手引き



# 目 次

1	「生涯学生」制度とは	1
2	「生涯学生」への支援内容	1
3	「生涯学生」登録手続き等	2
4	申込み窓口及びお問い合わせ先	3

## 【参考資料】

○	記入様式	4
---	------	---

# 生涯学生制度の手引き

平成27年10月1日

この手引きは、秋田県立大学生涯学生制度の概要を説明するものです。制度の趣旨及び手続きを十分ご承知の上、本制度を活用し、有意義な人生を過ごされることを期待します。

## 1. 「生涯学生」制度とは

### (1) 制度の目的

この制度は、秋田県立大学（以下、「本学」といいます。）、秋田県立農業短期大学を卒業又は修了した方の一層の能力向上を支援することで、卒業生等の社会への更なる貢献を促進するとともに、向学心あふれる卒業生等の生涯学習ニーズに応え、もって基本理念である「21世紀を担う次代の人材育成」及び「開かれた大学として、秋田県の持続的発展に貢献」を実現することを目的としています。ここには、卒業・修了後も本学との強い絆を保ち、社会人となっても、本学基本理念の実現のために共に歩んでいただきたい、との強い願いが込められています。

### (2) 対象者

「生涯学生」となることができるのは、本制度の趣旨に賛同し、次のいずれかに該当する方です。

- 一 本学学部卒業生
- 二 本学大学院修了生（単位取得後退学者を含みます。）
- 三 本学短期大学部卒業生
- 四 秋田県立農業短期大学卒業生

### (3) 登録期間

「生涯学生」の登録には申し込みが必要で、登録期間は「5年間」となります。ただし、引き続き「生涯学生」となることを希望する方は、更新手続きを行うことで、さらに5年間の延長が可能で、更新回数に制限はありません。

## 2. 「生涯学生」への支援内容

本学が提供する支援メニューの内容は、次のとおりです。各メニューの内容等詳細については5頁または7頁を参照してください。

- 一 本学図書館の利用
- 二 本学開講科目の聴講
- 三 本学教員の指導・助言等
- 四 本学関連行事等の案内

「本学開講科目の聴講」及び「本学教員の指導・助言等」については、受入者数に制限があり、必ずしもご要望にお応えすることができない場合がありますので、ご了承ください。

### 3. 「生涯学生」登録手続き等

#### (1) 登録等手続き

登録に必要な手続き及び登録後に必要な手続きは次のとおりです。

##### ①登録の申し込み

- ・「生涯学生」となることを希望する場合は、次の書類を提出し、登録の申し込みを行う必要があります。
  - 一 生涯学生登録申込書（様式第1号または様式第1号の2）
  - 二 公的な身分証明書の写し（運転免許証、健康保険証、パスポート等）  
ただし、本学に在籍している学生については学生証
  - 三 本学教員からの指導を希望する場合は、指導教員希望申込書（様式第2号）

##### ②登録内容の変更

- ・「生涯学生」が、その登録期間内に、登録内容の変更を希望する場合は、次の書類を提出してください。ただし、登録期間は変更することができません。
  - 一 生涯学生登録内容変更申込書（様式第6号）
  - 二 指導教員の変更を希望する場合は、指導教員希望申込書（様式第2号）

##### ③異動届

- ・「生涯学生」として登録された後、その住所・氏名等に変更があった際には、速やかに、生涯学生異動届（様式第7号）を提出してください。

##### ④登録申請の取り下げ

- ・「生涯学生」が、その登録期間内に、登録の取り消しを希望するときは、生涯学生登録取消願（様式第8号）を提出してください。

##### ⑤登録の抹消

- ・「生涯学生」が本学の名譽をき損し、又は、き損するおそれがあるときは、その登録を抹消することがあります。登録抹消についての異議を申し立てることはできません。

##### ⑥登録期間の更新

- ・「生涯学生」が、登録期間の満了後も引き続き生涯学生制度の利用を希望する場合は、登録期間の満了前に、次の書類を提出してください。
  - 一 生涯学生登録期間更新申込書（様式第10号）
  - 二 本学教員からの指導を希望する場合は、指導教員希望申込書（様式第2号）

#### (2) 申し込み結果通知

毎月20日までに受理した生涯学生登録申込書について、その適否を判断し、原則として翌月1日付けで、その結果を通知します（登録内容の変更、更新の場合も、原則として同様に行います）。

なお、登録申し込みを行った方（登録内容変更申込書、登録期間更新申込書の提出

者を含む)は、本学からの通知結果について、異議を申し立てることはできません。

#### 4. 登録窓口及びお問い合わせ先

「生涯学生」としての登録申し込みは、本荘キャンパス・秋田キャンパスで、それぞれ受け付けを行います。

お問い合わせ等ございましたら各キャンパスまでお気軽にご連絡ください。

連絡先等は次のとおりです。

##### <本荘キャンパス>

◎システム科学技術学部卒業生

◎システム科学技術研究科修了生（※単位取得後退学者を含む。）

秋田県立大学 教育本部 学生・アドミッションチーム

〒015-0055 秋田県由利本荘市土谷字海老ノ口84-4

TEL : 0184-27-2100

FAX : 0184-27-2180

E-mail : shougaihonjo@akita-pu.ac.jp

##### <秋田キャンパス>

◎生物資源科学部卒業生

◎生物資源科学研究科修了生（※単位取得後退学者を含む。）

◎短期大学部卒業生

◎秋田県立農業短期大学卒業生

秋田県立大学 教育本部 学生チーム

〒010-0195 秋田県秋田市下新城野字街道端西241-438

TEL : 018-872-1500

FAX : 018-872-1670

E-mail : shougaiakita@akita-pu.ac.jp

平成 年 月 日

### 生涯学生登録申込書

秋田県立大学長 様

秋田県立大学生涯学生としての登録を申し込みます。

なお、生涯学生となった日以降は、秋田県立大学の生涯学生として、大学の諸規程及び諸指示を順守し、また、社会人としての礼節をもって、法令等に違反する行為や大学の品位を汚すような行為は厳に慎み、母校の発展に寄与するように努めます。

申込者

- 1 ふりがな
- 2 氏名
- 3 住所 〒
  
- 4 電話番号 (自宅) (携帯)
- 5 メールアドレス (PC) (携帯)
- 6 生年月日
- 7 在籍時学籍番号
- 8 在籍時所属
 

(学部)	学部	学科 ( 年度卒業)
(大学院)	研究科	専攻 ( 年度修了・単位取得退学)
(短期大学)	学科	専攻 ( 年度卒業)
- 9 申込内容 (希望する内容の欄に「○」を、希望しない内容の欄に「×」を付けてください。)

	図書館の利用	
大学関連行事等の案内	Eメールによる 大学関連行事の開催案内	希望するメール配信先を丸で囲んでください。  【 P C ・ 携 帯 】
	Eメールによる 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)	
	郵送による 大学関連行事の開催案内	
	郵送による 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)	
	開講科目の聴講	※別途、聴講の申込みが必要です。 ※聴講による単位の修得はできません。
	教員の指導・助言	※様式第2号によりお申込みください。

◎公的な身分証明書の写し (運転免許証、健康保険証、パスポート等) を添付してください。

## ◎生涯学生に対する提供内容

## 1 本学図書館の利用

・次に掲げる日を除き、本学図書館の利用ができます(キャンパス・時期により利用可能な時間が異なります)。

①日曜日及び土曜日

②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

③12月29日から翌年1月3日までの期間

④偶数月の末日。ただし、その日が、①から③までに該当するときは、その日の前においてその日に最も近い休館日以外の日

⑤その他図書館が特に必要と認めた日

・図書館を利用する際は、生涯学生図書館利用者証又は運転免許証など本人と確認できる証明書の提示を行っていただく必要があります。

・図書の貸出は、逐次刊行物以外のものを3冊までできます。なお、貸出期間は2週間以内です。

・直接来館できない場合には、国内居住者に限り、図書を郵送で貸出することもできます。詳細は様式第5号を参照してください。

・蔵書の検索は、本学ホームページ「図書・情報センター」の蔵書検索(OPAC)をご活用ください。

<https://libwww.akita-pu.ac.jp/drupal/>

・その他、図書館の利用については、各キャンパスの図書館に直接お問い合わせください。

## 2 本学開講科目の聴講

・開講授業が半年ごとのセメスター制となっていることから、聴講希望者は、セメスター毎に聴講希望科目の選択など、別途申込みの手続きが必要です。

・本学開講科目の聴講募集案内は年2回(前期:2月頃、後期:8月頃)行います。

・手続きについては、その都度、本学ホームページ上に掲載しますので、期間内に忘れずに行ってください。

・聴講申込をしたセメスターの途中で登録期間が満了する場合は、聴講申込と同時に登録期間の更新が必要となります。

・講義の聴講については、入学検定料、入学料及び授業料の納付の必要はありません。

・聴講による単位の修得はできません。

## 3 本学教員の指導・助言等

・指導・助言等を希望する教員を指名する必要があります。指名することができる教員は、本学に在籍する教授又は准教授に限ります(第3希望まで指名できます)。

・本学に在籍する教員の情報については、本学ホームページ研究者総覧をご活用ください。

<http://www.akita-pu.ac.jp/stic/souran/scholar/index.php>

・指名があった教員は、指名者の希望理由等を確認の上、諾否を判断します。実務上、指導教員が担当できる生涯学生の人数には制限があり、応諾が得られない場合もありますのでご注意ください。

・指名した本学教員の応諾が得られなかった場合は、再度本人に希望を確認の上、調整を行います。

・指導教員が決定した場合は、その教員に対し、電話、FAX、メール又は直接面談による指導・助言を依頼することができます。

## 4 大学関連行事等の案内

・公開講座及び公開講演会をはじめとする、本学又は学部で主催する大学関連行事をご案内します。

・申込方法等の必要事項は、その都度お知らせします。

## ～個人情報の取扱いについて～

「生涯学生登録申込書」に記載された個人情報は、本学から登録申込みをされた方および生涯学生として登録されている方への連絡や各種案内など、生涯学生制度の実施のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

平成 年 月 日

### 生涯学生登録申込書

秋田県立大学長 様

秋田県立大学生涯学生としての登録を申し込みます。

なお、生涯学生となった日以降は、秋田県立大学の生涯学生として、大学の諸規程及び諸指示を順守し、また、社会人としての礼節をもって、法令等に違反する行為や大学の品位を汚すような行為は厳に慎み、母校の発展に寄与するように努めます。

#### 申込者

- 1 所属 学部・研究科 学科・専攻
  - 2 学籍番号
  - 3 氏名
  - 4 住所 〒
- ※卒業および修了後の住所を記入してください。
- 5 電話番号 (自宅) (携帯)
  - 6 メールアドレス (PC) (携帯)
  - 7 申込内容 (希望する内容の欄に「○」を、希望しない内容の欄に「×」を付けてください。)

図書館の利用		
大学 関 連 行 事 等 の 案 内	Eメールによる 大学関連行事の開催案内	希望するメール配信先を丸で囲んで ください。 【 P C ・ 携 帯 】
	Eメールによる 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)	
	郵送による 大学関連行事の開催案内	
	郵送による 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)	
開講科目の聴講	※別途、聴講の申し込みが必要です。 ※聴講による単位の修得はできません。	
教員の指導・助言	※様式第2号によりお申込みください。	

◎学生証を提示してください。



## ◎生涯学生に対する提供内容

## 1 本学図書館の利用

- ・次に掲げる日を除き、本学図書館の利用ができます(キャンパス・時期により利用可能な時間が異なります)。

①日曜日及び土曜日

②国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日

③12月29日から翌年1月3日までの期間

④偶数月の末日。ただし、その日が、①から③までに該当するときは、その日の前においてその日に最も近い休館日以外の日

⑤その他図書館が特に必要と認めた日

- ・図書館を利用する際は、生涯学生図書館利用者証又は運転免許証など本人と確認できる証明書の提示を行っていただく必要があります。

- ・図書の貸出は、逐次刊行物以外のものを3冊までできます。なお、貸出期間は2週間以内です。

- ・直接来館できない場合には、国内居住者に限り、図書を郵送で貸出することもできます。詳細は様式第5号を参照してください。

- ・蔵書の検索は、本学ホームページ「図書・情報センター」の蔵書検索(OPAC)をご活用ください。

<https://libwww.akita-pu.ac.jp/drupal/>

- ・その他、図書館の利用については、各キャンパスの図書館に直接お問い合わせください。

## 2 本学開講科目の聴講

- ・開講授業が半年ごとのセメスター制となっていることから、聴講希望者は、セメスター毎に聴講希望科目の選択など、別途申込みの手続きが必要です。

- ・本学開講科目の聴講募集案内は年2回(前期:2月頃、後期:8月頃)行います。

- ・手続きについては、その都度、本学ホームページ上に掲載しますので、期間内に忘れずに行ってください。

- ・聴講申込をしたセメスターの途中で登録期間が満了する場合は、聴講申込と同時に登録期間の更新が必要となります。

- ・講義の聴講については、入学検定料、入学料及び授業料の納付の必要はありません。

- ・聴講による単位の修得はできません。

## 3 本学教員の指導・助言等

- ・指導・助言等を希望する教員を指名する必要があります。指名することができる教員は、本学に在籍する教授又は准教授に限り(第3希望まで指名できます)。

- ・本学に在籍する教員の情報については、本学ホームページ研究者総覧をご活用ください。

<http://www.akita-pu.ac.jp/stic/souran/scholar/index.php>

- ・指名があった教員は、指名者の希望理由等を確認の上、諾否を判断します。実務上、指導教員が担当できる生涯学生の人数には制限があり、応諾が得られない場合もありますのでご注意ください。

- ・指名した本学教員の応諾が得られなかった場合は、再度本人に希望を確認の上、調整を行います。

- ・指導教員が決定した場合は、その教員に対し、電話、FAX、メール又は直接面談による指導・助言を依頼することができます。

## 4 大学関連行事等の案内

- ・公開講座及び公開講演会をはじめとする、本学又は学部で主催する大学関連行事をご案内します。

- ・申込方法等の必要事項は、その都度お知らせします。

## ～個人情報の取扱いについて～

「生涯学生登録申込書」に記載された個人情報は、本学から登録申込みをされた方および生涯学生として登録されている方への連絡や各種案内など、生涯学生制度の実施のために使用し、それ以外の目的には使用しません。

平成 年 月 日

## 指導教員希望申込書

秋田県立大学長 様

## 【申込者】

(氏 名)

(学籍番号)

私は、次の理由により、貴学教員の指導・助言等を希望します。

## 1 指導・助言等を受けたい内容

※この内容で教員の諾否の判断が行われますので詳細に記入してください。

スペースが不足の場合は、別紙としてください。

## 2 指導・助言等を希望する教員

	所属 (学部・学科)	職 名	氏 名
第1希望			
第2希望			
第3希望			

※複数の教員からの指導を希望する場合は、指導教員希望申込書を希望する教員1名につき1部ずつ提出してください。同時に指導を依頼できる人数は3名までです。

## 【参考】

○在籍時学部・学科、研究科・専攻等

○職業 (会社名) ・職務内容等

図書借用申込書

秋田県立大学  
 図書・情報センター長 様

下記の図書の現物借用をお願いいたします。  
 なお、借用しました上は、責任をもって返却いたします。

太枠内をご記入ください。

借用希望図書	書名			
	編著者名			
	出版社		出版年	
	資料ID		請求記号	
借 用 者	氏名			
	登録番号			
	住所 (送付先)	〒		
	TEL		FAX	

図書館記入欄	
受付日	
送付日	
返却予定日	
返却確認日	

## ◎図書借用申込書の利用について

- ・必要事項を記入した図書借用申込書に、秋田県立大学生涯学生図書館利用者証又は運転免許証など本人と確認できる証書の写しを添付し、郵送やFAX等でお申し込みください。送付先は現住所（国内に限る）を記入してください。
- ・図書1冊につき、1枚の申込書を提出してください。
- ・図書の検索は、秋田県立大学ホームページの「図書・情報センター」から、蔵書検索（OPAC）をご利用ください。  
<https://libwww.akita-pu.ac.jp/drupal/>
- ・図書の貸出は、逐次刊行物以外のものを3冊までできます。なお、貸出期間は2週間以内です。
- ・予約がない場合のみ、一回に限り貸出の延長ができます（2週間）。ご希望の際はメール、FAX、電話等でご連絡ください。
- ・図書館から送付する際の送料は大学が負担しますが、図書館へ返却する際の送料はご負担ください。
- ・返却する際、簡易書留あるいは宅配便など確実に届く方法で送付してください。直接来館して返却することもできます。
- ・返却する際は、貸出時に図書館から送った封筒に入れてご返却ください。別の封筒をご使用の場合は図書が傷まないよう梱包にご注意ください。返却は、図書を送付した図書館へお願いします。

## 【図書貸出・図書借用申込書に関するお問い合わせ先】

## 秋田県立大学図書・情報センター

●秋田キャンパス 〒010-0195 秋田市下新城野字街道端西241-438  
TEL：018-872-1561 FAX：018-872-1674  
E-mail：a\_library@akita-pu.ac.jp

●本荘キャンパス 〒015-0055 由利本荘市土谷字海老ノ口84-4  
TEL：0184-27-2049 FAX：0184-27-2185  
E-mail：h\_library@akita-pu.ac.jp

●大潟キャンパス 〒010-0444 南秋田郡大潟村字南2-2  
TEL：0185-45-2028 FAX：0185-45-2021  
E-mail：toshokan@akita-pu.ac.jp

## ～個人情報の取扱いについて～

「図書借用申込書」に記載された個人情報は、図書の利用をご希望された方への連絡や対応管理など、生涯学生制度の実施に必要な範囲で使用し、それ以外の目的には使用しません。

平成 年 月 日

生涯学生登録内容変更申込書

秋田県立大学長 様

【生涯学生】

(氏 名)

(登録番号)

私は、秋田県立大学生涯学生登録内容の変更を希望しますので、次により申込みをします。

◆申込内容 (希望する内容の欄に「○」を、希望しない内容の欄に「×」を付けてください。)

図書館の利用			
大学関連行事等の案内	Eメールによる 大学関連行事の開催案内		希望するメール配信先を丸で囲んでください。  【 P C ・ 携 帯 】
	Eメールによる 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)		
	郵送による 大学関連行事の開催案内		
	郵送による 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)		
開講科目の聴講		※別途、聴講の申込みが必要です。 ※聴講による単位の修得はできません。	
教員の指導・助言		※様式第2号によりお申込みください。	

◎住所、氏名等に変更があった場合は、様式第7号を提出してください。

平成 年 月 日

## 生涯学生異動届

秋田県立大学長 様

【生涯学生】

(氏 名)

(登録番号)

次のとおり住所等が変更になりましたので届け出ます。

◆変更箇所についてご記入ください。

【変更前内容】

(住 所) 〒

(氏 名)

(電話番号：自宅)

(電話番号：携帯)

(メールアドレス：PC)

(メールアドレス：携帯)

【変更後内容】

(住 所) 〒

(氏 名)

(電話番号：自宅)

(電話番号：携帯)

(メールアドレス：PC)

(メールアドレス：携帯)

◎住所、氏名等に変更のあった場合は、確認できる公的な身分証明書の写し（運転免許証、健康保険証、パスポート等）を添付してください。

平成 年 月 日

生涯学生登録取消願

秋田県立大学長 様

【生涯学生】

(住 所) 〒

(氏 名)

(登録番号)

秋田県立大学生涯学生としての登録を取消して下さるようお願いいたします。

平成 年 月 日

生涯学生登録期間更新申込書

秋田県立大学長 様

【生涯学生】

(氏 名)

(登録番号)

私は、秋田県立大学生涯学生としての登録期間の更新を希望しますので、次により申込みをします。

申込者

- 1 ふりがな
- 2 氏名
- 3 住所 〒
- 4 電話番号 (自宅) (携帯)
- 5 メールアドレス (PC) (携帯)
- 6 申込内容 (希望する内容の欄に「○」を、希望しない内容の欄に「×」を付けてください。)

図書館の利用			
大学関連行事等の案内	Eメールによる 大学関連行事の開催案内		希望するメール配信先を丸で囲んでください。  【 P C ・ 携 帯 】
	Eメールによる 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)		
	郵送による 大学関連行事の開催案内		
	郵送による 本学開講科目の聴講募集案内 (年2回)		
開講科目の聴講		※別途、聴講の申込みが必要です。 ※聴講による単位の修得はできません。	
教員の指導・助言		※様式第2号によりお申込みください。	

◎住所、氏名等に変更のあった場合は、確認できる公的な身分証明書の写し (運転免許証、健康保険証、パスポート等) を添付してください。